

会議開催結果

1	会議の名称	第2回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	平成31年3月7日(木) 午前9時から
3	開催場所	砥部町中央公民館 中会議室
4	審議等事項	(1)協議事項 ア 埋蔵文化財包蔵地の範囲変更について イ 愛媛県指定無形文化財の保持者の追加認定報告 ウ 委員の委嘱について エ その他
5	出席者名	【委員】 山田邦男・戸田正和・柴田圭子 太田由美子・日野健三・岡田敏彦 十亀幸雄・渡部智磨子・岡野保 【事務局】 町田忠彦・池内隆・宮本直美
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	—
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962-5952 (内線714)

第2回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
社会教育課長	<p>社会教育課長あいさつ</p> <p>開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。砥部町の文化財保護について、ご協力をお願い致します。</p>
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>委員の皆さまには率直なご意見を出していただき、活発なご審議をお願い致します。</p>
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p>
会長	<p>第1号議題の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>1月に近世の窯跡調査として、委員の皆さまも交え、北川毛第2号窯跡周辺の調査が行われましたが、その際北川毛第2号窯跡の範囲では遺物等が発見されず、北東の和合神社周辺で陶磁器片等が確認できました。</p> <p>また、昭和52年の県教育委員会作成の「砥部町遺跡分布地図」では、北川毛第1号・第2号窯跡の範囲は、現在の範囲と比べて南に位置しています。</p> <p>平成14年発行の「砥部の文化財」には、北川毛窯跡は和合神社の北斜面一帯との記載があります。</p> <p>以上から、北川毛窯跡の埋文包蔵地範囲を見直す必要があります。</p>

	<p>今後、砥部町全域の埋文包蔵地の見直しは必要ですが、今回は北川毛窯跡の範囲について先に見直したいと考えております。</p>
委員	<p>「砥部の文化財」や過去の調査者の認識では、北川毛窯跡は和合神社の北側とされている。現在の地図とのずれを訂正する必要がある。</p>
委員	<p>現地を歩いた時、窯跡の範囲は広範囲にわたる印象を受けた。踏査をして、早々に範囲指定をした方が良い。今後の活用も含めて考えていく必要がある。</p>
委員	<p>町内すべての包蔵地見直しや、新しい遺跡分布地図の発行も今後必要だと思う。</p>
事務局	<p>窯跡範囲については、再度踏査を実施することとし、後日各委員に連絡します。遺跡分布地図の発行等については、当然必要と考えておりますが、すぐには難しいので今後検討していきます。</p>
会長	<p>第2号議題の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>愛媛県指定無形文化財として、亀田茂樹さんが追加認定をされましたのでご報告します。県指定無形文化財は3名になりましたが、町指定の砥部焼技術保持者が1名になるということで、今後指定にふさわしい方を挙げていきたいと考えております。</p>
会長	<p>亀田さんの壺作り技術は全国的に見ても高い。町指定</p>

	<p>無形文化財の砥部焼技術保持者については、若い方の認定もしてはどうかと考えます。</p> <p>次に、第3号議題について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成31年3月31日で委員の任期が終了するため、各委員には再任の意向の確認をしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>「砥部の文化財」の編集が途中ということもあるので、全員再任としたい。</p>
委員	<p>新たに委員に推薦したい人がいる。検討してほしい。</p>
事務局	<p>委員は10人以内と定められているので、打診してみます。</p>
会長	<p>その他、なにかありますか。</p>
事務局	<p>4点ほど報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とべむかしのくらし館前の道路工事について</li> </ul> <p>とべむかしのくらし館の蔵については、県道の拡幅工事にかかるため、取り壊すかどうか本会でも懸念事項でしたが、館長の意向では敷地内に移転する予定とのことです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財功労者等に関する調査について</li> </ul> <p>県から、市町の文化財保護等に関する功労者を抽出する調査が来ています。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財保護審議会現地調査の案内について 3月13日に実施する文化財保護審議会現地調査の案内を配布しています。鬼北町を廻る予定です。</li><li>・熊野神社柏の木の枝剪定について 10月の台風25号の暴風により、熊野神社柏の木の枝が折れたため、2月に枝の剪定を行いました。 以上です。</li></ul> <p>その他、ありませんでしょうか。それでは、これですべての議題を終了します。</p> <p>お世話になりました。以上で第2回文化財保護審議会を終了します。</p> <p>－ 閉会 －</p>
----------------------	---